

## (16) 府の役割を純化し、施策を再構築

### 【これまでの取組について】

将来の府政の役割を踏まえ、限られた府の資源（財源や人的資源）を投入すべき施策領域を厳しく選択し、資源を集中することを基本に、スピードある改革を行い、施策の見直しと再構築を行ってきました。

### 《施策再構築の取組実績》

前計画に掲げた改革の取組を着実に推進するだけでなく、前倒し、早期具体化など改革のスピードアップを図るとともに、さらなる改革にも取組んできました。

<b>まちが安全、くらしが安心</b>	
<b>(25項目の改革)</b> ・安全なまちづくり ・府立5病院のあり方検討 ・府立社会福祉施設の民間移管 など	<b>(前倒し・早期具体化等)</b> ・府立社会福祉施設等の民間移管 ・府保健所組織の再編 など
<b>(さらなる改革)</b> ・府健康福祉施策の再構築に向けた取組 など	
<b>人が元気</b>	
<b>(23項目の改革)</b> ・公立学校教員定数の確保 ・府育英会奨学金制度の改正 ・府大学の改革 ・文化振興方策の具体化 など	<b>(前倒し・早期具体化等)</b> ・府立高校納付金 ・職業高校の再編整備 ・定時制高校の改革 など
<b>(さらなる改革)</b> ・盲・聾・養護学校の空調整備の実施 など	
<b>都市が元気</b>	
<b>(18項目の改革)</b> ・海外事務所の効果的・効率的運営 ・都市基盤整備の重点化 ・府営住宅のストック再生 ・民間活力を活かしたまちづくり など	<b>(前倒し・早期具体化等)</b> ・府営住宅建替における民活手法早期導入の取組 ・アドプト・ロード・プログラムの府内全域への展開 ・ESCO事業、PFI導入の推進 など
<b>(さらなる改革)</b> ・能力開発プラザの設置 など	

## さらなる改革のために

広域的課題を担う自治体として自らの役割を純化し、地域全体でサービスの最適化をめざします。

地域づくりのコーディネーターとして、将来の府政の役割を見据え、地域全体でサービスの最適化を図りつつ、これまでの取組に加え、より府民の視点、利用者の視点に立った施策展開を図っていきます。

### 取組内容

#### ●府民の視点に立った施策の検討

社会経済情勢の変化を踏まえ、より効果的な施策のあり方について、府民の視点に立った見直しを行います。

##### 具体的な取組項目

▶私立高校等授業料軽減補助金のあり方

#### ●利用者の視点に立ったサービスの提供

ライフスタイルの多様化をはじめとする、社会経済情勢の変化を踏まえ、費用対効果等にも留意しながら、利用者の視点に立った見直しを行います。

##### 具体的な取組項目

▶府立図書館の利用時間延長の検討(中之島図書館)(H16着手)

#### ●事業の効果的・効率的な執行

質的サービス水準や交通の安全と円滑などを確保しながら、限りある資源をより効果的、効率的に活用する観点から、事業の見直しを行います。

##### 具体的な取組項目

▶環境農林水産系試験研究機関等の再編(H19目標)

▶道路における時間制限駐車区間(パーキングメータ、パーキングチケット)の見直し(H17実施)

## ● 自立支援型施策への転換

個人の自立のための環境整備を図りながら、個人給付事業の見直しを行います。

### 具体的な取組項目

- ▶ 生活困窮者援護費関係制度の見直し (H17実施)
- ▶ あいりん地区日雇労働者福利厚生措置事業の見直し (H17実施)

## ● マンパワーのさらなる効果的・効率的な活用

限りある資源の効果的、効率的な活用の観点から、より適正な人員配置等を行い、マンパワーの充実を図ります。

### 具体的な取組項目

- ▶ 知事部局職員の府警本部への配置 (H17実施)

## ● 市町村との役割分担を踏まえた施策展開

地域に密接にかかわるサービスについては市町村優先の原則に基づき、市町村との適切な役割分担や協力関係による見直しや具体的な権限移譲等をすすめます。

### 具体的な取組項目

- ▶ 流域下水道事業のあり方 (H16着手)・維持操作補助金の見直し (H17着手)
- ▶ 都市基盤施設の維持管理のあり方 (H16実施)
- ▶ 環境規制業務のあり方 (H17着手)
- ▶ 私立幼稚園3歳児保育料軽減補助金のあり方 (H17着手)

： 財政危機克服のための緊急取組項目

✚ 上記取組を行うとともに、下記課題については行財政改革ワーキング・グループにおいて、検討していきます。

## ● 全国水準以上に実施している施策等

他府県水準や基準財政需要額等との比較を通じて、事業継続の必要性や規模・内容を精査